



**少人数学級及び外部人材活用に関する
効果検証のための実証研究の現状について**

**令和6年3月
文部科学省初等中等教育局財務課**

本実証研究の趣旨

- ✓ 令和3年3月に「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法律」が成立、公布。令和3年度から7年度にかけて、公立小学校の学級編制の標準を段階的に40人から35人に引き下げ。

年度	R3	R4	R5	R6	R7
学年	小2	小3	小4	小5	小6

- ✓ 同改正法の附則において、法律の施行後速やかに、学級編制の標準となる数の引下げや外部人材の活用の効果に関する実証的な研究を行うこととされている。

改正法附則第3条（抜粋）

この法律の施行後速やかに、学級編制の標準となる数の引下げが学力の育成その他の公立の義務教育諸学校における教育活動に与える影響及び外部人材の活用に関する実証的な研究を行うとともに、教員の免許に関する制度その他教員の資質の保持及び向上に関する制度の在り方について検討を行い、それらの結果に基づいて法制上の措置その他の必要な措置を講ずるものとする。

- ✓ また、「経済財政運営と改革の基本方針2023」（令和5年6月16日閣議決定）においても、「35人学級等についての小学校における多面的な効果検証等を踏まえつつ、中学校を含め、学校の望ましい教育環境や指導体制を構築していく。」こととされている。

令和4年度から7年度にかけて、**少人数学級及び外部人材の活用が児童生徒の学力や社会情動的スキル等に与える効果、教師に与える影響等について実証的な調査研究**を行い、今後の学校における望ましい指導体制の在り方について検討する。

本実証研究の調査手法等

①少人数学級の効果、②外部人材の活用の効果、
それぞれについて、以下のポイントを重視しつつ、一体的に効果検証を実施

- ✓ **複数年度**にわたる累積的な効果の検証。
 - ✓ 児童生徒について、**学力**のみならず、**社会情動的スキル**などに係る**多角的な影響**を検証。
その際、**心理学に係る専門的な知見**を用いて、体系的に調査・分析。
 - ✓ 児童生徒への影響のみならず、その過程にある**教師への影響**（指導方法・学級経営、心理的影響、働き方等）などについても調査・分析。
- ※ **有識者による研究チーム**を作り、分析を実施。

【調査方法】

【学力】

地方公共団体独自の学力調査（※）の結果を活用

（※）学力の伸びを把握可能とするIRT（項目反応理論）を活用した調査

【社会情動的スキルや教師への影響関係】

質問紙調査を実施

①児童生徒、②教師、③保護者、④教育委員会

【調査対象】 政令市や中核市を含む一定数の地方公共団体

【実施スケジュール】

R 3 ※小 2 が35人学級へ	R 4 ※小 3 が35人学級へ	R 5 ※小 4 が35人学級へ	R 6 ※小 5 が35人学級へ	R 7 ※小 6 が35人学級へ
調査設計・準備	1年目調査	2年目調査	2年目調査までの結果を分析しつつ、さらに調査を実施	とりまとめ

質問紙調査について①

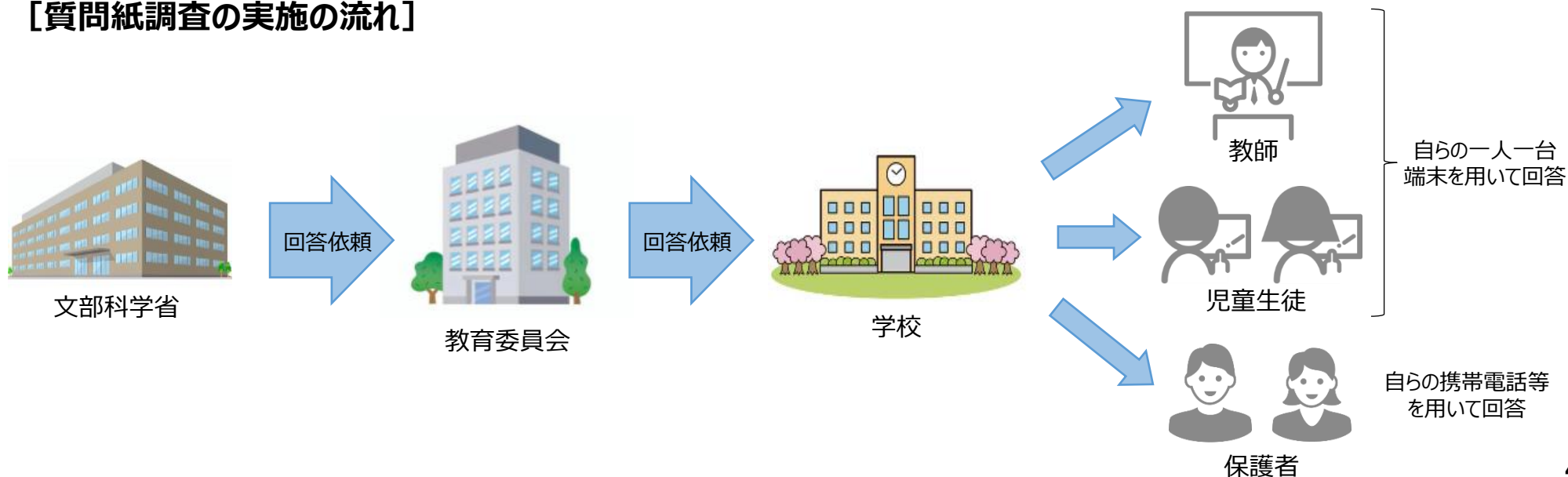
	調査対象	主な質問項目
①児童生徒調査	調査対象の地方公共団体が所管する 公立の小中学校等に在籍する 小学校4年生～中学校3年生の児童生徒	<ul style="list-style-type: none"> ・所属する学年、学級等の基本情報 ・社会情動的スキル(自尊感情等) ・学校への適応(教師や友人との関係等) ・受けている授業の指導方法や学習状況 等
②教員調査	調査対象の地方公共団体が所管する 公立の小中学校等に勤務する常勤の教師 (校長、副校長・教頭、栄養教諭、養護教諭は除く)	<ul style="list-style-type: none"> ・学級の様子や指導、学級経営の状況 ・メンタルヘルスや業務の負担感 等
③保護者調査	児童生徒調査の対象となる児童生徒の 保護者	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の学年、学級等の基本情報 ・児童生徒の普段の生活や行動の様子 ・家庭の社会経済的状況 等
④教育委員会調査	調査対象の地方公共団体の教育委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・各地方公共団体における独自の 少人数学級の取組の有無 ・支援スタッフの配置人数及び配置時間 等

質問紙調査について②

	令和4年度	令和5年度	合計
①児童生徒調査	約37.8万件	約34.5万件	約72.2万件
②教員調査	延べ約3.2万件	延べ約3.3万件	延べ約6.6万件
③保護者調査	約22.5万件	約18.2万件	約40.7万件

※四捨五入の関係で、各年度における回答数の和と「合計」欄の数字が一致しない場合がある。

【質問紙調査の実施の流れ】



本実証研究の全体像

<把握方法>

児童生徒に対する影響 → 学力調査
児童生徒調査（質問紙）

教師に対する影響 → 教員調査（質問紙）

保護者の状況 → 保護者調査（質問紙）

保護者の状況

- ・担任教師への安心感、信頼感
- ・児童生徒の普段の生活や行動の様子
- ・家庭の社会的経済的状況



児童生徒に対する影響

施策の実施

少人数学級の推進

学級規模の縮小

外部人材の活用

様々な支援スタッフの配置

学力

社会情動的スキル

- ・自尊心
- ・社会性に関する力
（向社会的行動等）など

学校への適応

- ・教師や友人との関係
- ・学級の雰囲気
- ・無気力
- ・不機嫌・怒り感情 など

教師に対する影響

指導方法・学級経営

- ・学級の様子
- ・児童生徒への指導方法 など

心理的影響

- ・ウェルビーイング
- ・ワーク・エンゲイジメント（やりがい）など
- ・メンタルヘルス

働き方

- ・業務量の変化
- ・業務の負担感 など

分析の基本的なイメージ（「少人数学級が児童生徒に与える影響」の例）

- ✓ 学級規模が児童生徒の学力や社会情動的スキル等に与える影響を多変量解析を用いて検証。
- ✓ その際、効果検証のため、学級規模と児童生徒の学力や社会情動的スキル等の双方に影響する要因の考慮が必要。

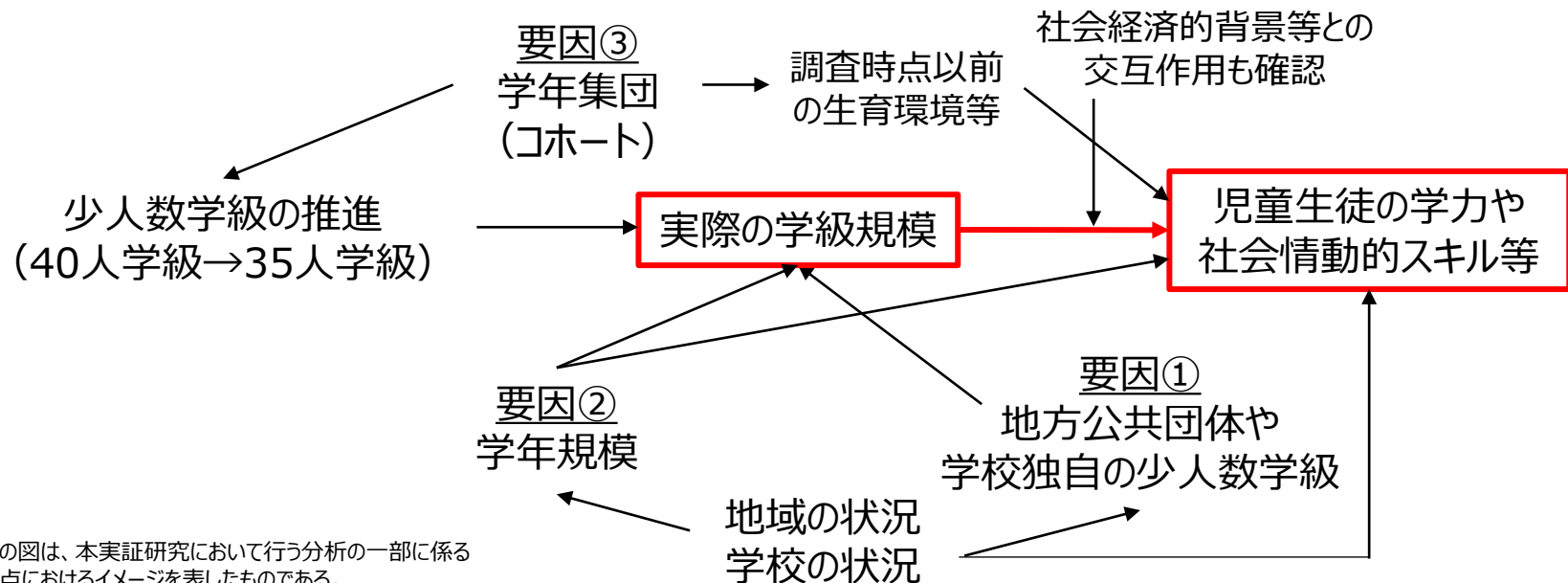
※以下は、双方に影響を与えられとされる主な要因と現時点で考えられるその対処方法

（例）

要因①：地方公共団体や学校が独自に、国の学級編制の標準を下回る少人数学級を実施している場合がある。そうした独自の取組に関わる地域・学校の状況が児童生徒の学力や社会情動的スキル等にも影響を与えている場合、推定結果にバイアスが生じる恐れがある。このため、地方公共団体や学校による独自の少人数学級によらず、学年規模と当該学年に適用される国の学級編制の標準によってのみ生じる学級規模の変化を利用することで対処する予定。

要因②：一般的に、同一学年に在籍する児童生徒数（＝学年規模）により、学級数及び学級規模が決まるが、例えば、学校の立地（都市部か地方部か等）のように、学年規模そのものを左右する地域・学校の状況が児童生徒の学力や社会情動的スキル等にも影響を与えている場合、推定結果にバイアスが生じる恐れがある。こうした地域・学校の状況の違いによる影響を統制するため、同一の学校内における学級規模の変化を分析することで対処する予定。

要因③：35人学級の段階的な導入のため、児童生徒が在籍する学年集団（＝コホート）によって、国の学級編制の標準が異なる（例、令和5年度であれば、小4までは35人、小5以上は40人）。同時に、コホートにより、調査時点以前の生育環境が異なるため（例、コロナ禍を何歳時点で経験したか）、学力や社会情動的スキル等にも差がある可能性がある。このため、単一時点の水準だけではなく、複数時点間の変化の様相を複数の学年集団間で比較することで、影響を軽減する予定。



※上記の図は、本実証研究において行う分析の一部に係る現時点におけるイメージを表したものである。